

登別市地域防災計画

登別市防災会議

令和7年5月

本計画で使用する用語等は、次による。

標 記	説 明
基本法	災害対策基本法（昭和 36 年 11 月 15 日法律第 223 号）
救助法	災害救助法（昭和 22 年 10 月 18 日法律第 118 号）
道基本条例	北海道防災対策基本条例（平成 21 年 3 月 31 日北海道条例第 8 号）
市防災会議	登別市防災会議
市本部（長）	登別市災害対策本部（長）
市防災計画	登別市地域防災計画
道防災計画	北海道地域防災計画
防災関係機関	登別市防災会議条例（昭和 37 年 12 月 19 日条例第 29 号）第 3 条第 5 項に定める委員の属する機関
要配慮者	高齢者、障がい者、乳幼児その他の災害時に特に配慮を要する者
避難行動要支援者	要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者

目 次

第1編 総則・防災組織

第1章 総 則

第 1 節	計画の目的	1
第 2 節	計画の構成	1
第 3 節	計画推進にあたっての基本となる事項	1
第 4 節	計画の修正要領	2
第 5 節	防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	2
第 6 節	市民及び事業所の基本的責務等	6

第2章 登別市の概況

第 1 節	位置と地勢	9
第 2 節	気象及び気象災害の概況	9

第3章 防災組織

第 1 節	防災会議	1 1
第 2 節	災害対策本部	1 3
第 3 節	非常配備体制	2 4
第 4 節	住民組織等の活用	4 3

第2編 風水害防災計画

第1章 情報通信計画

第 1 節	気象情報等の伝達計画	4 5
第 2 節	災害通信計画	5 5
第 3 節	災害情報等の収集・伝達計画	5 8

第2章 災害予防計画

第 1 節	風水害に強いまちづくり計画	6 0
第 2 節	水害予防計画	6 0
第 3 節	雪害・融雪災害予防計画	6 2
第 4 節	積雪・寒冷対策計画	6 2
第 5 節	土砂災害予防計画	6 3
第 6 節	建築物災害予防計画	6 4
第 7 節	消防計画	6 5
第 8 節	救援物資等の備蓄、調達計画及び防災資機材等の整備計画	6 6
第 9 節	相互応援（受援）体制整備計画	6 7
第 10 節	避難体制整備計画	6 8
第 11 節	避難行動要支援者等の要配慮者に関する対策計画	7 4
第 12 節	自主防災組織育成等の計画	7 8
第 13 節	防災知識の普及・啓発計画	8 0
第 14 節	防災訓練計画	8 1

第 1 5 節	幌別ダム災害予防計画	-----	8 2
第 3 章 災害応急対策計画			
第 1 節	応急活動計画	-----	9 1
第 2 節	職員動員計画	-----	9 1
第 3 節	広報・広聴計画	-----	9 2
第 4 節	避難対策計画	-----	9 3
第 5 節	救助救出計画	-----	1 0 2
第 6 節	食料供給計画	-----	1 0 2
第 7 節	衣料・生活必需品等物資供給計画	-----	1 0 4
第 8 節	石油類燃料供給計画	-----	1 0 5
第 9 節	給水計画	-----	1 0 5
第 1 0 節	下水道施設対策計画	-----	1 0 7
第 1 1 節	医療救護計画	-----	1 0 7
第 1 2 節	防疫計画	-----	1 0 9
第 1 3 節	廃棄物等処理及び清掃計画	-----	1 1 0
第 1 4 節	家庭動物対策計画	-----	1 1 3
第 1 5 節	交通対策計画	-----	1 1 3
第 1 6 節	災害警備計画	-----	1 1 6
第 1 7 節	輸送計画	-----	1 1 7
第 1 8 節	障害物除去計画	-----	1 1 9
第 1 9 節	行方不明者の捜索及び遺体の処理・埋葬計画	-----	1 2 0
第 2 0 節	文教対策計画	-----	1 2 2
第 2 1 節	労務供給計画	-----	1 2 4
第 2 2 節	住宅対策計画	-----	1 2 5
第 2 3 節	ライフライン施設応急対策計画	-----	1 2 8
第 2 4 節	広域応援・受援計画	-----	1 2 9
第 2 5 節	自衛隊災害派遣要請計画	-----	1 3 1
第 2 6 節	災害ボランティアとの連携計画	-----	1 3 6
第 2 7 節	災害救助法適用計画	-----	1 3 7
第 2 8 節	義援金、義援品募集・配分計画	-----	1 3 9
第 4 章 災害復旧・被災者援護計画			
第 1 節	基本方針	-----	1 4 1
第 2 節	公共施設等災害復旧計画	-----	1 4 1
第 3 節	被災者援護計画	-----	1 4 2
第 3 編 地震・津波防災計画			
第 1 章 地震・津波の想定			
第 1 節	計画で想定する地震と津波	-----	1 4 5
第 2 章 災害通信計画			
第 1 節	地震・津波情報等の伝達計画	-----	1 4 9
第 2 節	災害通信計画	-----	1 5 8

第 3 節	災害情報等の収集・伝達計画	158
第 3 章 災害予防計画		
第 1 節	地震に強いまちづくりの推進計画	159
第 2 節	津波災害予防計画	161
第 3 節	積雪・寒冷地対策計画	162
第 4 節	土砂災害予防計画	162
第 5 節	消防計画	162
第 6 節	救援物資等の備蓄、調達計画及び防災資機材等の整備計画	162
第 7 節	相互応援（受援）体制整備計画	162
第 8 節	避難体制整備計画	162
第 9 節	避難行動要支援者等の要配慮者に関する計画	163
第 10 節	自主防災組織育成等の計画	163
第 11 節	防災知識の普及・啓発計画	163
第 12 節	防災訓練計画	164
第 13 節	業務継続計画	165
第 14 節	防災拠点機能の整備に関する計画	165
第 4 章 災害応急対策計画		
第 1 節	応急活動計画	167
第 2 節	職員動員計画	167
第 3 節	広報・広聴計画	167
第 4 節	避難対策計画	169
第 5 節	救助救出計画	171
第 6 節	食料供給計画	171
第 7 節	衣料・生活必需品等物資供給計画	172
第 8 節	石油類燃料供給計画	172
第 9 節	給水計画	172
第 10 節	下水道施設対策計画	172
第 11 節	医療救護計画	172
第 12 節	防疫計画	172
第 13 節	廃棄物等処理及び清掃計画	172
第 14 節	家庭動物対策計画	173
第 15 節	交通対策計画	173
第 16 節	災害警備計画	173
第 17 節	輸送計画	173
第 18 節	障害物除去計画	173
第 19 節	行方不明者の捜索及び遺体の処理・埋葬計画	174
第 20 節	文教対策計画	174
第 21 節	労務供給計画	177
第 22 節	住宅対策計画	177
第 23 節	被災建築物安全対策計画	177
第 24 節	ライフライン施設応急対策計画	179
第 25 節	広域応援・受援計画	179

第26節	自衛隊災害派遣要請計画	180
第27節	災害ボランティアとの連携計画	180
第28節	災害救助法適用計画	180
第29節	義援金、義援品募集・配分計画	180
第5章	災害復旧計画	181
第6章	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画	
第1節	総則	182
第2節	地震防災上、緊急に整備すべき施設等に関する事項	182
第3節	津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	184
第4節	関係者との連携協力の確保に関する事項	192
第5節	後発地震への注意を促す情報が発信された場合にとるべき防災対応に関する事項	193
第6節	防災訓練に関する事項	194
第7節	地震防災上、必要な教育及び広報に関する事項	195
第8節	津波避難対策緊急事業計画の基本となるべき事項	196
第4編	特殊災害対策計画	
第1章	火山噴火災害対策計画	
第1節	倶多楽の概要	197
第2節	情報通信計画	197
第3節	災害予防計画	205
第4節	災害応急対策計画	207
第5節	災害復旧計画	210
第2章	海上災害対策計画	
第1節	海難対策計画	211
第2節	流出油等対策計画	213
第3章	鉄道災害対策計画	215
第4章	道路災害対策計画	217
第5章	危険物等災害対策計画	221
第6章	大規模な火事災害対策計画	224
第7章	林野火災対策計画	226
第8章	航空災害対策計画	228